

[ 平成27年11月 定例会-12月07日-03号 ]

●DV再発防止の取り組みについて

●防災に女性の視点と中高生を生かす仕組みづくりについて

◆10番（山下いづみ 議員） 私は、さきに通告してありますDV再発防止の取り組みについてと、防災に女性の視点と中高生を生かす仕組みづくりについての2項目について伺います。

まず初めに、DV再発防止の取り組みについて伺います。

2001年に配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律（以下、DV防止法と言う）の制定によって、配偶者からの暴力の防止、被害者の保護のために被害者が相談、援助、一時保護等が受けられるようになりました。それでDV被害者の安全を確保するところまでは支援システムが整ってきています。しかし、その後の被害者や母子を支える包括的な支援、母子のケアやプログラム、父親、そのほか加害者向けのプログラムなどが非常に少ないのが現状です。このような状況の中、DV防止法制定以降、被害の訴えは年々ふえ続けています。内閣府の調べによれば、配偶者暴力相談支援センターにおける2014年の相談件数は10万2963件で前年より3002件増加し、また、ことし3月の警視庁の公表した資料によると、2014年に配偶者から暴力や命にかかわるような脅迫、DVを受けた被害相談等件数は5万9072件で前年から9538件、19.3%増加しています。富士市においては2014年度の総相談件数は708件で、前年度は1152件であったため減少しています。しかし、依然件数が多い状態です。今後、DV被害者のケア、保護等を一層充実させていくとともに、DV加害者に介入し、厳しくDVを防止する方法をとっていかなければDVの根絶は難しいと考えます。

そこで、以下3点について質問いたします。

- 1、被害者と子への支援状況はどのようでしょうか。
- 2、被害者と子への心身のケアはどのようにしているのでしょうか。
- 3、加害者への対応もすべきと考えますがいかがでしょうか。

次に、防災に女性の視点と中高生を生かす仕組みづくりについて伺います。

富士市では、年2回地域防災訓練が行われ、そのほか防災に関連したイベント、講座などが開催されて、防災啓発活動が行われています。また、各地域には自主防災会が組織されています。東日本大震災以降、浮き彫りになった問題は女性の視点からの災害対策の欠如でありました。緊急時だからと性別役割分担の固定化、男性が意思決定をし女性が従う。その結果、女性の望むこと、ニーズを把握し切れず対応がおくれたということです。その一方で、外部からの救助、援助が来る数日の間、陸の孤島になってしまった美里町など、救助等に子どもたちが大きな力を発揮したと報告されています。富士市の災害対策もこれらの課題を踏まえて、子どもからお年寄りまで全ての人たちのニーズを把握し、対策を練り、全ての住民の安全・安心の確保に努めなければならないと考えます。そして、防災訓練がその実践の場として、子どもからお年寄りまで体験できることが大切であります。

そこで、以下4点について伺います。

- 1、地域防災と市の防災組織の女性の割合はいかがでしょうか。
- 2、母親たちの声を吸い上げ、災害対策、防災訓練に生かしてはいかがでしょうか。
- 3、中高生の防災訓練の現状はどのようでしょうか。

4、中高生を防災訓練リーダーとして地域防災に取り入れてはいかがでしょうか。

以上の2項目をお聞きし、1回目の質問といたします。

○議長（影山正直 議員） 市長。

〔市長 小長井義正君 登壇〕

◎市長（小長井義正 君） 山下議員の御質問にお答えいたします。

初めに、DV再発防止の取り組みについてのうち、被害者と子への支援状況はどのようかについてであります。本市では、平成19年7月の配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律、いわゆるDV防止法の改正を受け、従来から行っておりましたDV対策のさらなる充実強化を図るため、同法第2条の規定に基づき、平成24年3月に富士市DV対策基本計画を策定いたしました。この計画は、DVの防止及びDV被害者への支援、また、市民への啓発等について規定し、「DVを許さない 安心して暮らせるまち ふじ」を基本理念としております。

さらに、複雑多様化するDVに関する相談等に対応するため、平成24年6月に富士市配偶者暴力相談支援センターを設置し、関係機関との連携により、相談のみならず、緊急時における被害者の安全確保や法的手続の迅速化など、DV被害者への切れ目のない支援体制を整備しております。DV被害者の多くは、女性やその子どもであり、被害者の生命の安全を確保することが最も重要であるため、加害者からの干渉を受けない親族等の支援者の有無や被害者自身の希望を傾聴した上で関係する機関と連携し、まずは、一時保護等の必要な支援を行い、その後、生活の再建に向けた継続的な支援を行っております。生活の再建に向けた具体的な手法といたしましては、親族等の支援者がいない場合には、生活保護制度の活用を含め、仕事を継続しながら母子ともに自立を目指していただくため、必要に応じて、市が親子を母子生活支援施設に措置しております。また、母親が単身での自立を希望した場合には、県が子どもを児童養護施設に措置することにより、早期に母親の自立を目指すなどの支援を行っております。

次に、被害者と子への心身のケアはどのようにしているのかについてであります。たび重なる暴力により身体的にも、精神的にも疲弊している被害者に対しましては、安全な場所で十分な休養をとり、安心して生活ができる環境を整えることが重要であり、その上で必要に応じて心療内科などの受診を促し、被害者に寄り添った支援を継続的に行っております。子どものケアにつきましては、被害者と同様に暴力を受けている場合やDVを目撃している場合があり、被害に遭った子どもが将来的に心に傷を残さないようケアすることが必要であると考えております。このため、被害児童が発見された場合には、児童相談所の児童心理司などが子どものケアを担当し、加えて母子生活支援施設に入所された場合には、施設の心理療法担当職員が親子のケアに当たっており、保育所や学校など関係機関とも連携しながら支援しております。

次に、加害者への対応もすべきと考えるがいかにかについてであります。DV加害者については暴力を繰り返すことが多く、DVの根絶を図るためには加害者自身の更生を促すことの対応も必要であると考えております。諸外国では、DVや虐待のケースについて、加害者に対してカウンセリングへの受講を命令するなど、更生プログラムが導入されていると伺っております。しかしながら、日本では国が加害者に対する更生プログラム等について研究をしている段階であり、DV加害者に介入するための法整備なども進んでおらず、全国的にも行政が主体となって加害者を更生させる支援をしている例はないものと伺っております。今後も国の動向を注視しつつ、加害者への対応を含め「DVを許さない 安心

して暮らせるまち「ふじ」の実現のため、関係機関と連携しながらDV防止に向けた取り組みを推進してまいります。

次に、防災に女性の視点と中高生を生かす仕組みづくりについてのうち、地域防災と市の防災組織の女性の割合はいかがかについてであります。東日本大震災以降、防災対策に女性の視点を取り入れることの重要性の認識が高まり、40人の委員で構成する富士市防災会議では、県看護協会富士地区支部長、富士市障害者自立支援協議会会長、富士商工会議所女性会会長及び富士市PTA連絡協議会母親委員長の4人の女性に委員となっていております。また、町内会を基本とした388の自主防災組織が、自分たちの地域は自分たちで守るという結束力のもと活動していただいております。年度当初、会長、副会長、会計、防災委員、情報班、消火班、救護班、避難誘導班、給食・給水班などの任務分担を決めていただいております。正確な人数は把握しておりませんが、町内会組織と重複している自主防災組織が多いため、組織の役職では救護班や給食・給水班の担当以外、女性は少ない現状となっております。また、自主防災組織の活動に対して指導や助言をしていただいている富士市地域防災指導員は現在38人おりますが、そのうち女性は3人です。

次に、母親たちの声を吸い上げ、災害対策、防災訓練に生かしてはいかがかについてあります。阪神・淡路大震災や東日本大震災などの大規模災害時において、被災地でのDVの増加や性的暴力の発生などが報じられております。避難所を開設するような被災時には、トイレや着がえ、洗濯物、入浴等、日常生活を送る上で男女の視点やニーズの違い、女性や子どもの安全確保、プライバシーの確保等に十分配慮するなど、男女共同参画の視点を取り入れた防災対策や避難所運営も重要であることが浮き彫りになりました。これを受け、既に富士市地域防災計画では、男女共同参画の視点からの防災対策を推進していくことを掲げており、また、現在見直しを行っている第3次富士市男女共同参画プランにも、防災対策の推進について内容を追加することを検討しております。いざというときのために、女性の声も含め、老若男女あらゆる市民の皆様の御意見を伺い、男女共同参画の視点が防災対策にも必要であることを広く地域の中にも継続して啓発してまいります。

また、本市は、市内全地区に富士市男女共同参画地区推進員を委嘱しており、これまでも毎年、文化祭などの地域のイベント時に男女共同参画についてのアンケート調査の実施や地区推進員として各地区で事業を行うなど、地域に根差した啓発活動を展開しております。こうした活動を通じて、男女共同参画の視点からの防災対策について市民の皆様の意見を広く把握し、情報誌「きらり」や地区推進員が行う事業のテーマに取り上げるなど、積極的に意識啓発に取り組んでまいります。あわせて、自主防災活動に女性の視点を取り入れるため、自主防災会長研修会などの機会を通じて、自主防災組織役員の女性割合をふやすよう働きかけてまいります。

次に、中高生の防災訓練の現状はどのようなかについてあります。中高生の防災訓練への参加につきましては、地域防災力を一層充実強化するために地域からも期待されており、生徒の防災対応能力を育成するとともに、将来の安全・安心を担う人づくりという観点からも重要であると考えております。12月の第1日曜日に各自主防災組織が主体となつて行う地域防災訓練におきましては、教育委員会と連携し積極的な参加について促しており、平成26年度の地域防災訓練では中学生5198人、高校生2288人が参加いたしました。参加した生徒には、自主防災組織責任者から訓練参加証明のサインをもらうだけでなく、当日行った訓練の内容や感想を学校に報告することとしております。

次に、中高生を防災訓練リーダーとして地域防災に取り入れてはいかがかについてであ

りますが、本市では、市内の子どもたちに防災に対する正確な情報と知識を学んでもらい、自主防災組織の活性化及び地域において他の子どもたちを先導できる人材の育成を図ることを目的に、平成23年度からジュニア防災士の認定をしております。このジュニア防災士は、市内に居住する中高生を対象とし、減災の意識を持ち、東海地震等の大規模災害からみずからの身を守ることができ、かつ地域の防災活動に参加する次世代の地域防災リーダーとなることが期待される生徒であり、現在144人を認定しております。今後も、中高生が自主防災活動において大きな力となることを踏まえ、このジュニア防災士制度の充実を図り、みずからが率先して行動できる人材の育成に努めるとともに、災害時に地域で中高生が活躍できるよう自主防災組織に周知してまいります。

以上であります。

○議長（影山正直 議員） 10番山下議員。

◆10番（山下いづみ 議員） ありがとうございます。また、順次質問させていただきます。

まず、DV再発防止の取り組みについてですけれども、まず1番目、DV被害者、子への支援状況というところで、連携をとりながらということですので、年間の相談件数というのはどれぐらいでしょうか。

○議長（影山正直 議員） 福祉部長。

◎福祉部長（太田守 君） 昨年度の相談者でございますが、212人でございます。

以上でございます。

○議長（影山正直 議員） 10番山下議員。

◆10番（山下いづみ 議員） 相談件数が年間で212名ととても多いんですけれども、これに対して、初めに窓口で対応する相談員の数でしっかりと対応されているのか、具体的に最初の相談を受けて連携するというのは、どんなふうになっているのかちょっと教えてください。

○議長（影山正直 議員） 福祉部長。

◎福祉部長（太田守 君） 済みません、1点お断りしておきたいと思いますが、このDVに関する事業は市が行っている他の事業のように、事業の性質から全てを明らかにすることができないものでありますので、お答えできる範囲でお答えさせていただきますのでよろしくお願いいたします。

現在、先ほど市長が答弁いたしました配偶者暴力相談支援センターを中心に行っておりますが、そちらには女性相談員を2名配置しております。

以上でございます。

○議長（影山正直 議員） 10番山下議員。

◆10番（山下いづみ 議員） 人数が212名で2名というのは、対応するには少ないのではないかというふうに思います。ですので、まずここで最初に対応ができる相談員、しっかりと専門性を持った人をふやせる状況にさせていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（影山正直 議員） 福祉部長。

◎福祉部長（太田守 君） ただいま相談員の御説明を先にさせていただきましたが、窓口の相談員は確かに取っかかりの部分は2名でございますが、その内容等によっては、先ほど市長からも申し上げましたように、そこにいる職員を含め他の関係機関、今回、御質問が被害者と子への支援ということもございますので、子ども関係の部署、あるいは高齢

の方ですと高齢者部門のところ、障害をお持ちの方ですと障害部門との連携ということで、非常に多岐にわたった相談支援体制を整えております。

以上でございます。

○議長（影山正直 議員） 10 番山下議員。

◆10 番（山下いづみ 議員） 多岐にわたってということですが、例えば最初にDVの相談に来た方にもしお子さんがいらした場合は、こちらの相談窓口のほうからしっかりとお子さんの状況とかということには必ず聞くように、そこはしっかりとっているのでしょうか。

○議長（影山正直 議員） 福祉部長。

◎福祉部長（太田守 君） 先ほど、1 回目の御質問にも子どもへのケアという御質問がありましたので、市長からも1 度答弁させていただいておりますが、多少お話しさせていただきますと、お子さんと一緒に生活再建したい、あるいはお子さんと一旦ここで離れて生活再建したい、そのような状況によって、御相談内容によって対応はおのおのでございます。また、児童養護施設のお話なども先ほど市長から答弁させていただきましたが、それ以外にも児童相談所等、関係機関と連携しております。それ以外にも児童相談所の児童心理司や学校のスクールカウンセラーなどが、継続的な支援を行うような御案内をさせていただきます。

以上でございます。

○議長（影山正直 議員） 10 番山下議員。

◆10 番（山下いづみ 議員） 内容によって対応をしっかりとっているということです。ここで私が1 つお願いしておきたいのは、相談によってはもちろんですが、先ほど答弁にもありましたけれども、子どもの目の前で起きる、それもDVだということです。ですので、向こうが相談してきたということ以外にも、もしその被害で相談に来たお子さんがいるという状況であるならば、そこは絶対に見落とさずにお子さんの状況もぜひ把握をして、的確な相談、連携できるところにぜひ伝えていって、対応していただきたいと思っております。

相談人数とかということとはちゃんと連携しているということですが、実際に問題に出ているというのは、専門性を持った相談員の数が少ないということと、あと相談の対応によっては相談に来た人が勘違いされることもあるでしょうし、合わないときもあるでしょうし、そういうことで2 次的にまた障害を生じるということが出ております。ですので、相談員の質の向上というところで研修も充実させていっていただきたいと思っております。

ここでまた、2 番目のほうと関連してきますけれども、被害者と子への心身のケアというところですが、継続的なサポートをしているというところなんですけれども、市のほうではほかの機関と連携して、相談に来た全ての人たちのその後の状況というのはフォローアップ、今の状況など報告とかはしっかりと受けているのでしょうか。

○議長（影山正直 議員） 福祉部長。

◎福祉部長（太田守 君） かかわった部署、例えば県の機関であるとか、連携したところが最初の配偶者暴力相談支援センターへつないだ場合、あるいは子育て部門へつないだ場合、そういうさまざまな市のいわゆる出口の部分があります。そこから、もとの出口の部分に外からの御連絡を頂戴しております。また、それを集約しますのは、今度は情報の入り口になるわけですが、入り口になった部署が集約いたしまして、それを関係各課で情報共有をして、次にどのようなことが起きるか、あるいは起きたときにはどのような支援

をすべきかという協議を行っております。それが、私どもでは富士市DV防止連絡会という会をつくって、そこにさまざまな組織、部署や外部の組織も入っておりますが、連携を図っております。

以上でございます。

○議長（影山正直 議員） 10番山下議員。

◆10番（山下いづみ 議員） それぞれの責任を持って継続的にやっているということでした。このところで私が求めたいのは、母とか子への心身のケアとプログラムの充実です。実際には、密度の濃いフォローアップをちゃんとしていかなければならないということで、私自身は、シェルターで子どもたちの心のケアということにかかわっていたことがあります。やっぱり、そのところではそれはもちろんいろんな関係のところとしっかりと連携をとる。でも、実際に子どもとかかわったときに、本当にいろんなことを知ったり、体験したり、そうするとプログラムということになるんですね。それも多岐にわたっている。そういうケア、プログラムというのは非常に少ないのが日本の状態。ですので、このところは連絡協議会があるとか、しっかりと連携がとれているということですから、そういう人たちとしっかりと知恵を絞って、本当に目の前の被害者に対して、お子さんにとってどういう対応がいいのかということをもたしっかりと研修をして、実践をしていっていただきたいというふうに思います。

3番目のほうに移りますが、加害者への対応ということで、市のほうも対応するのが必要だということは認識しているということです。それに対して、最初にいろんな暴力に対する相談の窓口があったり、また電話相談ということもありますけれども、被害者なり、加害者なり、そのDVに関しての電話ということは市の窓口にかかってくることはあるのでしょうか。

○議長（影山正直 議員） 質問の趣旨を、もう1度。

◆10番（山下いづみ 議員） DVに関しての相談の窓口、そしてあと、実際に来る場所であったり、電話をどこにしたらいいのかということがちゃんと市にもあると思うんですけれども、直接ではなくて、電話で加害者とか被害者からの相談というのが来るのでしょうか。

○議長（影山正直 議員） 福祉部長。

◎福祉部長（太田守 君） 先ほどから申し上げている配偶者暴力相談支援センターがメインの窓口になっておりまして、この場所は外には公表しておりません。あくまでも電話番号を公表して、まずは電話相談から。ただし、先ほど申し上げましたように、市の行政機関の他の部門から照会があった場合は、例えば子ども分野の部署から相談があった場合は、外には公表していない配偶者暴力相談支援センターにつながるというような形態になっておりますので、御理解いただきたいと思います。

○議長（影山正直 議員） 10番山下議員。

◆10番（山下いづみ 議員） 私の質問の仕方が悪かったのかな。まず、被害者、加害者でも、どうにかしたいというときに電話をかけて相談という形になると思うんですけれども、そのときに被害者の方だけではなく、つい暴力を振るってしまった、どうしようと悩む加害者の方とか、そういう方からの電話とか、そういうものもあるのかということをお聞きしたかったですけれども。

○議長（影山正直 議員） 福祉部長。

◎福祉部長（太田守 君） 加害者からの相談でございますが、配偶者暴力相談支援セン

ターにはほとんど被害者からの御連絡でございます。加害者の場合は男性相談ということで、県の窓口でありますとか、あるいはこれは直接内容的には整理しておりませんが、フィランセの女性のための相談室における男性相談などもございますが、具体的な内容は、済みません、ここでは公表できませんのでよろしくお願いいたします。

○議長（影山正直 議員） 10 番山下議員。

◆10 番（山下いづみ 議員） 県のあざれあとか、そういうところに電話で相談できる場所があるよということですが、県、また他市では、ここに自分で電話をかけたら暴力を振るった人でも相談できるよというところを設置しているところもあります。そして、富士市のウェブサイトを見ますと、そこのところをクリックするとあざれあナビというのが出てきて、もし自分が暴力を振るってしまったとしたら相談できるという案内の形は見たんですけれども、それは非常にわかりづらいと思うんですね。私は平成 21 年になりますけれども、DVとか虐待とか、そういうことに関連したものであったら男性女性関係なく一男性相談室というふうに提案はしたんですけれども、その人たちも自分が助けを求めたときに一報できるような場所を明確にしてほしいということをしていました。そのときに電話相談、そんなことをという答弁をいただきまして、今回ウェブサイトを見ましたら、そういう人たちのどこにかけたらいいのかというのがわかりづらいというので、そこをもう少し改善していただきたいというふうには思います。

そして、DVの再発防止については、国でしっかりと法は整備されていませんけれども、各自治体によっては、やはり被害者の対応を支援、サポートするに当たっては、加害者のこともどうにかしなければというような回答はいただきます。それによって自治体では工夫している点がありますけれども、富士市のほうでは、それにかかわっている方たちが、加害者はどうしてそういうふうになってしまうのかとか、そういうテーマの研修ということとはなさっているのでしょうか。

○議長（影山正直 議員） 福祉部長。

◎福祉部長（太田守 君） 研修というところでございますが、先ほど申し上げました相談員等のスキルアップということで、各県や他市の相談員との情報共有であるとか研修会に参加をしております。御質問の件でございますが、具体的に研修内容等を私、きょうは手持ちでございませぬが、加害者が更生を希望して支援を求めてきた場合に、本市では、過去の事例で 1 件だけ、市外の民間の団体があるということを提供しております。この情報提供という範囲でございますが、先ほど申し上げたように、これはいろいろな施設であるとか、部署であるとか、それが判明するような話は私どもではできませんので、そこら辺もありまして、県が、今ここは公表してもいいよということで、あざれあのお話を先ほど来させていただいているような状況でございます。その点、御理解いただきたいと申します。よろしくお願いいたします。

○議長（影山正直 議員） 10 番山下議員。

◆10 番（山下いづみ 議員） こういうふうにかかわっている方たちが研修する機会を設けているということで、他市でもそういうふうな研修ということで、民間にはなりませんけれども、加害者対応しているところの講師を呼んで行っているということですので、富士市においてもそれをしっかりと展開していただきたいと思います。

そして、私もいろいろとどうなのかと見ていきましたら、横浜市のほうではDV加害者更生プログラム事業というところに、民間になりますけれども、補助金を 100 万円出して加害者対応もしなければということをやっているということでした。これは始めて 3 年に

はなりませんけれども、考えとしたり、深刻な被害の防止と暴力の根絶のためには加害者更生のための支援や若い世代への啓発、予防教育、相談窓口の周知などの取り組みの充実が求められていますということです。ここのところはもともとはシェルター事業をやっていて、そこで被害者、やっぱり加害者の人たちの支援というか更生のところに力を入れていかなければということで始めた。最初は役所の係長であるとか、課長の人たちが来て、ちょっと研究して、次のときからは部長とか、またあと最終的には局長の方もいらして、実際にやっているものを見て、これは確かに役に立つということで補助金を出している。ですので、富士市のほうでも関係する担当の方に研修をやっていてということで、それをさらに充実させるということと、こういう先駆的な自治体の補助金を出しているところに実際に足を運んで、どういうものなのかしっかりと調べて、これは富士市でできるものなのか、これを1つのアイデアとして県とかほかの他市とも連携をとってできるのか、このことを早目に進めていただければと思います。いかがでしょうか。

○議長（影山正直 議員） 福祉部長。

◎福祉部長（太田守 君） 先ほども市長が申しあげましたように、加害者自身の更生を促す対応も必要であるという答弁もさせていただいております。そのようなこともありまして、今、御提案いただきました横浜市の事例、これは私どもも存じ上げなかった部分でございますので、また、横浜市にこの点につきまして早速問い合わせをして、今後どうしていくかというところを相談してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（影山正直 議員） 10 番山下議員。

◆10 番（山下いづみ 議員） ぜひ早急にアクションを起こしていただきたいというふうに思います。加害者の更生プログラムというのが実際に被害者支援の一環である、こういうような思いで実際は動いているということですし、私もそういうふうに思います。ぜひよろしくお願いいたします。

では、次に、防災に女性の視点と中高生を生かす仕組みづくりについて、こちらのほうに移ります。

防災に対しての女性の割合というところで、自主防災会のところで本当に少ないけれども、いるということと、あと指導員がいるということですが、防災訓練のときに、地域でなく市の職員がそれぞれの地区にいらっしゃいますよね。それも男性とか女性とかというのは、割と割合は半々とか、その地区によって違うとかどういうふうになっているのでしょうか。

○議長（影山正直 議員） 総務部長。

◎総務部長（鈴木孝治 君） 各地区に派遣する職員というのは、各地区班の中で決めているわけなんですけれども、現在、もし避難所をつくった場合にというような想定で職員を決めております。万が一、大災害が起きて避難所を開設するような場合にどういう職員を配置するかというような職員は決めております。それで、26 地区のまちづくりセンターに地元の職員を中心とした地区班を配備しておりますが、現在、避難所ができれば、そこに地区班から3名派遣するというようなシステムにしてございまして、現在避難所の派遣職員は156人を予定しておりますが、そのうちの36人を女性職員と今考えているところであります。

○議長（影山正直 議員） 10 番山下議員。

◆10 番（山下いづみ 議員） ぜひ女性の職員の方をお願いしたいと思います。前回の防



災訓練のときに、市の職員が男女ペアというか、コンビで各町内のところに回って確認に来たというのを記憶しているんですけども、それはとてもいいことだなというふうに思いました。そのときに男性、女性のいろいろな話も聞けるということで、ぜひこれは進めていただきたいと思います。そして、東日本大震災女性支援ネットワークの「こんな支援が欲しかった！～現場に学ぶ、女性と多様なニーズに配慮した災害支援事例集」というものが出されていて、その中に本当に女性職員だから聞いたニーズという例もありますから、ぜひよろしくをお願いします。

それとあと、自主防災会のほうなんですけど、促すし、推進するし、必要だということでありがたいんですけども、これが実際に数が定着していただかなければ、実際に避難とかで地域単位になってくることが多いんですけども、ここの自主防災会の組織へ男女共同参画の観点から推進するということで、もう1度、市のほうでやっていこうとする啓発を言っていただけますか。

○議長（影山正直 議員） 総務部長。

◎総務部長（鈴木孝治 君） 議長、ただいまの山下議員の質問に対し、趣旨確認の反問をしてよろしいでしょうか。

○議長（影山正直 議員） 許可します。

◎総務部長（鈴木孝治 君） ただいまの質問は、自主防災会へ女性職員が中心になるように啓発したらどうですかということですか。

○議長（影山正直 議員） 山下議員、明確に質問を。

◆10番（山下いづみ 議員） 女性職員は地区にしてもいいですけども、自主防災会は地域ですよ。そこでもやっぱり女性が少ない。そこでは、市のほうでも男女共同参画の視点から啓発できるようにということでしたけれども、もっと具体的に数がふえていくということで、どんなことをしていくのか、もう1度お聞かせください。

○議長（影山正直 議員） 総務部長。

◎総務部長（鈴木孝治 君） ただいまの質問は自主防災会の中でということですね。一般市民の方という意味合いだと思いますが、自主防災会の役員になられている方は、議員がおっしゃるように、やはり現状では男性が中心だと思います。しかしながら、参加している人を見ますと、私も、きのう幾つかの防災訓練を拝見しましたが、参加している人の数は男女でそんなに違いがないんじゃないかなというふうに思いました。議員御指摘のように、さまざまな班長という役ですとか、責任者的な役割のところは、どうしても炊事班とか救護班のようところは女性になっていますけれども、それ以外のところは男性が中心になっているのは事実だと思いますが、それらについては男女共同参画の視点から、よく説明をしてまいりたいというふうに思っています。

○議長（影山正直 議員） 10番山下議員。

◆10番（山下いづみ 議員） このいつも問題になる男女共同参画の視点というところで、女性の人数が多くても意思決定をしていく場所に少ないというところが問題で、各自主防災会でも女性をふやすというところで実際に取り組みを頑張っているところもあると。実際に焼津市の例でありますけれども、地域自主防災活動に女性を巻き込む秘訣3カ条なんというところでは、高圧的なトップダウン方式は女性のやる気をなくすとか、そんなふう書きながら、実際に女性にやってもらっているというところもありますから、実際にやっているこういう例もお見せしながら、ぜひ自主防災会のほうに促しをしていただきたいと思いますというふうに思います。

そして、2番目の母親たちの声を吸い上げるというところですが、ここでなぜ母親たちと言ったのかは、今ちょっと吉原高校の女性班担当で行っているときに、ここ1年、2年、3年過ぎていきますと、そのときに赤ちゃんはどうなるのか、子どもはどうすればいいのか、お年寄りはどうすればいいのか、このような質問をするのがやはり女性で、特に母親たちですよ。ですので、意見を聞くというときに、実際にこういう母親たちの声を聞き取るということは、本当に赤ちゃんからお年寄りまで何が必要なのかというのが聞き取れるというところで、それを市も率先してやっていただきたいということです。これを実際に現場で聞くというのがいいんですけれども、例えば子育て支援センターに行くなり、足を運んでヒアリングをして、どんなことが必要ですかというような対応はこれからしていただければいいのでしょうか。

○議長（影山正直 議員） 総務部長。

◎総務部長（鈴木孝治 君） 今の実際の災害とか訓練ではなくて、事前の研修で子育て支援センターとかに伺ったらどうかという提案だというふうに受けとめました。議員がおっしゃるように女性ならではの視点、例えば育児に関する事とか、介護に関する事とか、あるいは避難所、あるいは自主防災会の中でも細かな配慮というのは女性ならではの気づくこともたくさんあるかと思えます。それらに対して必要なことはたくさんあるかと思うものですから、できるものから取り組んでまいりたいというふうに思います。

○議長（影山正直 議員） 10番山下議員。

◆10番（山下いづみ 議員） ぜひお願いしたいんですけれども、実際に防災マップ、このようにしっかりとしたものがありますけれども、その25ページの非常用持ち出し品・非常用備蓄品というところ、あるといいよというものなんです。これに実際に被害に遭った女性たちのこういうものがあつたらよかったというものがありまして、それをこの間の防災訓練のときに女性コーナーのところに展示したと。そうしたら、やはりここに書かれていない子どもが心を落ちつかせるには、いつも食べているちょっとしたお菓子があると本当にいいよとか、そういうことがあるんですね。そうしたら、女性の方々からこういうことは知らなかったから、しっかりと回覧板で回してほしいと言われたんです。ということは、こういうところにまた赤ちゃんがとか、お年寄りが、そういうものを含めたものを実際にやっていただきたい。それには、女性たちの声をヒアリングしていく。そして、その次のステップでいけば、磐田市でやっているいわた防災ママプロジェクト、ふだんのお母さんたちの声を聞いて、実際に自主防災会と連携をとるとか、防災にどんなことが役立つかというプロジェクトで行っているんですよ。ですから、そういうような展開もできていったら、本当に強い防災対策になるのではないかとこのように思いますので、ぜひお願いしたいと思います。

そして、次の3番目の中高生の現状で、そのままリーダーにしたらどうかというところ、3、4に行きますけれども、ここでは既にジュニア防災士が144名いるということですが、こういう子どもたちは、実際に各地域の自主防災会で活躍をしているのでしたらどの地域でやっているのでしょうか。

○議長（影山正直 議員） 総務部長。

◎総務部長（鈴木孝治 君） 昨日の地区の防災訓練でも、小学生、中学生、高校生も含めて大活躍をしている地区が幾つか見られました。それらの中で私が感じたのは、例えばそれらの地区は地域の自主防災組織の指導力、大人の力もあります。子どもは、やはり大

人の背を見て育つとよく言いますが、大人がしっかりしている地域は子どももしっかりしているというふうな感じがしました。ということは、地域の中に自主防災会のしっかりとした指導者がいる。防災危機管理課の職員が10人足らずで指導しても限界があります。防災危機管理課の職員が自主防災会のリーダーの皆さんに研修などをするわけですが、自主防災会の中でも力を蓄えていただくといいますか、自主防災会としての力を強くしてもらうこともすごく大事なことだなというふうに思いました。そういう中で、現在どういうところで子どもたち、中学生が活躍しているかということは、ちょっと私は把握しておりませんが、やはり地域の自主防災会の中で活躍しているということは間違いないというふうに思っております。

以上です。

○議長（影山正直 議員） 10番山下議員。

◆10番（山下いづみ 議員） そういう中高生たちが実際に活躍しているのはしっかりした大人がいるというのは、それはそのとおりだというふうに思いますが、そういうところで自主防災会の中に大人だけではなく、既にもう活躍が期待されていますから、これは積極的に自治会でできるような形にどんどん伝えていっていただきたいというふうに思います。実際に、今、防災訓練をしていますよね。それには実践をしていくことが大事で、どの地域ですごくやっているのかわかりませんが、私のエリアのほうでは、学校の先生がしっかりと子どもたちを連れてきてくださって、人数がちゃんとここに来ましたと。ありがたいので、何もそのまま終わってしまってもったいないなと、だから学校でもさっき教育しているということですので、学校と地域がしっかりと協力をして、子どもたちを生かせるようお願いしたいというふうに思います。

防災に関しては、女性の視点と中高生を生かしていくということで、赤ちゃんからお年寄りまでのニーズが把握できて形にできているということですので、今回の提案しましたことをぜひ形にしていっていただきたいというふうに思います。

これで質問を終わりにいたします。